

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	宍粟市公共料金審議会（第4回）	
開催日時	令和3年12月10日（金）9時30分から10時50分まで	
開催場所	一宮市民局第2庁舎 2階会議室	
会長	森脇 常公	
副会長	梶浦 妙子	
委員	(出席者) 内海 寿一 尾崎 一郎 加治 瑞穂 下川 秀美 山國 和志	(欠席者) 植木 政夫
事務局	祐谷佳孝、坂井高誉、宮本雅博、小池信仁、岸根和弘、大谷広宜、谷本供三	
傍聴人数	0人	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	公開・非公開	(非公開の理由) 自由な発言と中立性を保つため
決定事項	(議題及び決定事項) ・答申案について確認し、一部修正したものを正式な答申書とする	
会議経過	別紙のとおり	
会議資料等		
議事録の確認	後日出席者に郵送して確認	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
	<p>○開会</p> <p>○会長あいさつ</p> <p>○協議事項</p> <p>(1)第3回会議録について 第3回会議録の内容について確認。</p> <p>(2)答申の作成について P.1について 下記2行目の『次の料金改定の実施が必要である』との文面は、公共料金審議会が料金を決定したような印象を受けるので修正した方が良いでしょうか。</p> <p>委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局</p>

委員	前回の改定で、料金を統一することは大変だったことと思います。
委員	同じ市民として足並みを揃えるという意味では、料金統一は必要であったと思います。
委員	5行目『留保資金で、その赤字を補てん』とありますが、赤字補てんだけに使用しているのですか。
事務局	資本的収支の不足分の補てんにも使用しています。
委員	赤字補てんだけに使用しているような印象を受けるので表現を修正した方が良いのではないのでしょうか。
事務局	文章を一部加筆修正します。
委員	この答申書は広報誌に掲載されるのですか。
事務局	紙面の制限がありますので、全文を広報に掲載することは難しいかと思えます。少なくともホームページ上では全文を公開する予定です。
委員	(4) 料金改定の必要性について 9行目『費用削減を実現することは困難である』との表現が気になります。もう少し表現方法を工夫した方が良いのではないのでしょうか。
委員	費用の削減については、結果として可能かどうかよりも、その努力を行うという点が重要だと思います。
委員	山間部であっても建設費を抑制している事業者はあるので、建設費が高くなっているのには地形的要因だけではなく、建設費を抑制する過去の努力が足らなかったのではないかと思えます。それが利子負担につながり、現在の経営を圧迫しているのではないのでしょうか。
事務局	それぞれのご意見を元に文章を一部加筆修正します。
	(5) 料金改定について
委員	(6) まとめ 8行目『水道事業への追加補助』とは具体的にはどのようなものを示しているのですか。
事務局	例えば国から交付税措置される繰入金に対して、市独自で上乗せするようなものを想定しています。
委員	消火栓の維持管理費などを含むのですか。
事務局	消火栓の維持費などは国にも認められた部分ですので、それ以外に上乗せするなどして、結果的に料金の増加率を抑えることが可能となります。同じようなことは経営審議会からも指摘を受けているところです。
委員	それは実現可能なのですか。
事務局	一般会計の財源が必要となりますので、実現可能か即答できるものではありませんが、公共料金審議会からそれを求めることには問題ありません。
委員	福祉世帯への助成など、料金を上げることだけを考えているのではないということを示しているのです。答申として評価できる部分だと思います。

事務局	水道事業としてではなく、市の施策として考えた場合に、一般会計から水道会計への補助を検討できないのかという観点になります。
委員	実現可能かどうかは別として、審議会からの意見として、水道会計への補助について検討してもらいたいという要望ですね。
事務局	その通りです。
会長	以上で答申案の確認は終わります。事務局におかれては、本日各委員から出された意見を元に答申案の一部修正をお願いします。
事務局	<p>本日の審議内容を踏まえて答申案を修正します。修正が完了しましたら委員の皆さまに郵送しますので、ご確認をお願いします。皆様のご意見を確認後、正式な答申書を作成します。答申書については、会長および副会長から市長に提出していただきたいと思いますので、他の委員の皆さまはご了承ください。</p> <p>○会長、副会長あいさつ</p> <p>○閉会</p>